

保護者の皆さま

明石市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る新学期以降の学校教育活動について

平素より、保護者の皆さまにおかれましては、本市の教育活動にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、文部科学省による新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル改定を受け、新学期以降の学校教育活動における本市の対応を下記のとおりとしますので、ご確認くださいようお願いします。

なお、5月8日に新型コロナウイルス感染症が、季節性インフルエンザと同じく5類感染症に位置付けられますので、出席の取扱い等においても季節性インフルエンザと同様となることを申し添えます。

引き続き、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

記

※下線部が変更となります。

1 出席の取扱いについて

	症状等	対応
1	児童生徒が陽性である場合	出席停止 (欠席扱いとはしない)
2	児童生徒が濃厚接触者である場合	出席停止 (欠席扱いとはしない)
3	児童生徒に発熱や咽頭痛、咳等の <u>普段と異なる症状がある場合</u>	出席停止 (欠席扱いとはしない)
4	医療的ケアが必要及び基礎疾患がある場合	個別に判断 主治医との相談結果を踏まえて個別に判断
5	感染リスク等で登校に不安がある場合	欠席
6	同居家族に発熱や咽頭痛、咳等の <u>普段と異なる症状がある場合</u>	
7	同居家族が濃厚接触者になった場合	

2 各教科等

「感染拡大防止対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」について、児童生徒がマスクを着用していない場合は、換気、身体的距離の確保、手洗いなどの感染症拡大防止対策を行い、できうる限り短時間で実施します。

○「感染拡大防止対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」の例

グループワーク、実験や観察、合唱及び管楽器演奏、共同制作等の表現や鑑賞、調理実習、密集する運動、組み合ったり接触したりする運動 等

3 給食

喫食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず、大声での会話は控えるよう指導します。

4 健康観察について

- (1) 引き続き、ご家庭において、登校前の検温及び健康観察をお願いします。
- (2) その際、発熱や咽頭痛、咳等、普段とは異なる症状がある場合は自宅で療養させていただきます。
- (3) ただし、毎日の検温結果をスマートアプリへ入力し、学校へ報告することは終了します。
- (4) 欠席連絡やお子さまの体調について学校へ連絡する必要がある場合は、スマートスクールアプリに入力をお願いします。

なお、保護者連絡帳(スマートスクールアプリ)は、4月17日(月)までは利用制限期間の予定です。この間は、連絡帳か電話にて連絡をお願いします。